

江東区 DV相談より

多様化するDV

「DV」と聞くと、「殴る・蹴る」や「怒鳴る・物を壊す」といったわかりやすい言動を想像しやすいですが、それだけではありません。一見するとわかりにくいところにDVが潜んでいる事例をご紹介します。
※内容は実際の相談を元にしたフィクションです。

事例1

30代のAさんは10年前に結婚し、8歳の子どもがいます。Aさんは、結婚直後に一度だけ夫に叩かれたことがありました。そのときAさんは、1週間実家に戻り、離婚することも考えましたが、涙ながらに謝罪する夫をもう一度信じてみようと思いい、夫の元に戻りました。夫の元に戻る際、Aさんは夫に対して、「今度、身体的暴力を振るったら離婚します」と宣言し、夫にも念書を書いてもらいました。その後、夫はAさんに身体的暴力を振るうことはありませんでしたが、急に不機嫌になったり、Aさんと子どもを無視したりするようになりました。父親から無視されることも可哀想に思ったAさんは、夫が不機嫌にならないよう、いつも夫の顔色をうかがい、機嫌を取るようになり、次第にAさんは、夫の帰宅時間が近くなると動悸がするようになったり、夜中に何度も目が覚めたりするようになりました。

事例2



「相談に繋がって」
Aさんは「もう暴力は振るわれないのに、自分が大袈裟に反応しているだけでしょか」と相談員に話しました。自分の不機嫌をまき散らしたり、相手を無視したりするの暴力の一種です。暴力の目的は、相手を支配し、自分の思い通りにすることです。たとえ殴られることがなくなっても、家庭内の安全のため夫の機嫌を取らざるを得ない状況は、夫から精神的暴力を受けていると考えられます。その後もAさんは相談を続け、次第に夫の機嫌に振り回されないようになっていきました。

事例3



「相談に繋がって」
相談員との話し合いを経て、自分が彼からされていたことはデートDVだったことを知り、バイトも辞め、彼と別れました。また、相談員と話しながら画像を削除したいと思いい、そうした相談ができる適切な機関に依頼することにしました。

事例3

20代のCさんは、1年ほど前から付き合っている女性がいいます。交際当初から、Cさんは彼女から1日に何十回もLINEを受け取り、Cさんがすぐに返事をしないと、彼女は激しく怒って、Cさんの行動をこと細かに聞いてくるようになりました。彼女の束縛をストレスに感じたCさんは、勇気を出して彼女に「そういうことをされ続けると、気持ちが悪くていってしまおう」と伝えました。しかし、彼女は「別れたら、自殺する」と言いました。その後もCさんは夜中に彼女に呼び出されたり、長時間の電話につき合わされたりし、そのことで怒ると、彼女に「別れたら、自殺する」と言われるので、どうしてよいかかわからず、彼女に従っていました。

「相談に繋がって」
相談員は、「それはデートDVだと思っ」と伝えましたが、Cさんは「自分は男だし、殴られているわけでもないからデートDVではないのではないか」と考えていました。しかし、Cさんは、相談員と話合いを重ねる中で、彼女が「別れたら、自殺する」という言葉によって、Cさんに恐怖心や不安感を与え、Cさんを思い通りにしようとしていることや、そのような言動がデートDVにあたるという点を理解し、彼女との関係を見直すことにしました。

「相談に繋がって」
パートナーとの間で、「おかしいな」「嫌な感じがするな」と思った時、人に話してみることが、気づきや解決のきっかけになることがあります。「もう少し我慢できるかも...」と感じても、ひとりで抱えるのではなく、専門機関に相談してください。インターネット被害に関するご相談は、下記サイバー犯罪被害相談窓口でも受け付けています。お話しされた内容の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

配偶者や恋人、パートナーからのDVチェックリスト

身体的暴力

- 平手でたたく
- 蹴る
- 髪の毛を引っ張る
- ものを投げつける
- 腕をねじ上げる
- 首を絞める
- 引きずりまわす

精神的暴力

- 大声で怒鳴る
- 自分の思い通りにしないと、不機嫌になる
- 無視する
- 自分の失敗や様々な問題を、あなたのせいにする
- 何時間も説教し、眠らせない
- あなたが実家に行くことや、友だちに会うことを許さない
- 見下したり、人格を否定したりすることを使う
- 「自殺する」と脅す

経済的暴力

- 必要な額の生活費を渡さない
- 出費を細かくチェックする
- 家の財産を知らせない
- あなたの名義で借金をさせる

性的暴力

- 性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 中絶を強要する
- 無理やり性的な映像を見せる

江東区の相談窓口

江東区女性のなやみとDVホットライン ※面接相談(保育あり)は要予約
☎3647-9551 月~土(9:00~17:00) 木のみ20:00まで ※祝日・年末年始を除く

男性DV電話相談 ☎3647-1171 毎月第1木曜日(16:00~20:00)

LGBT等電話相談 ☎3647-1171 毎月第3木曜日(17:00~20:00)

江東区女性のための法律相談(要予約) ※祝日・年末年始を除く
☎5683-0341(男女共同参画推進センター) 第1~3水曜日(13:00~16:00)

保育あり(1歳以上未就学児 要事前予約) / 女性弁護士が法律的な問題にアドバイスします。

保護第一課(深川地区及び東砂6~8丁目、南砂、新砂、海の森にお住まいの方)
☎3645-3106 月~金(9:00~17:00) ※祝日・年末年始を除く

保護第二課(亀戸、大島、北砂、東砂1~5丁目、新木場、夢の島、若洲にお住まいの方)
☎3637-2707 月~金(9:00~17:00) ※祝日・年末年始を除く

他機関の相談窓口

■ 性暴力救援ダイヤルNaNa(SARC東京) ☎5607-0799(24時間365日)
東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援

■ 東京ウィメンズプラザ ☎5467-1721 年末年始以外毎日(9:00~21:00)
男性相談 ☎3400-5313 祝日・年末年始を除いた月・水・木(17:00~20:00)、土(14:00~17:00)

■ 東京都女性相談センター ☎5261-3110 月~金(9:00~21:00)、土・日・祝日・年末年始(9:00~17:00)

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810(法務省人権擁護局) 土・日・祝日・年末年始を除く(8:30~17:15)

DV相談+(プラス) ☎0120-279-889(24時間)

メール(24時間受付)、チャット(12:00~22:00)あり。チャットは多言語対応。

■ 夜間・緊急時 ■ 警察(事件発生時) 110番

サイバー犯罪被害相談窓口

- 警視庁 サイバー犯罪対策課 ☎5805-1731 土・日・祝日・年末年始を除く(8:30~17:15)
- 違法・有害情報の通報先 セーフライン <https://www.safe-line.jp>
- リベンジポルノ被害にあわれたら <https://www.safe-line.jp/against-rvp>

